

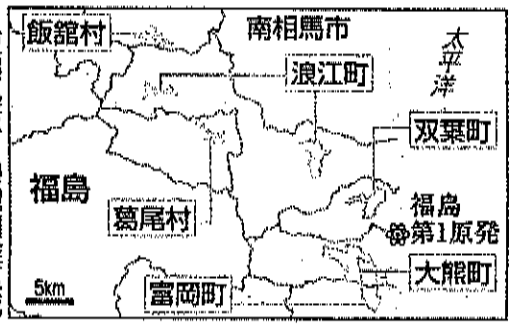
# 避難解除も居住1%

## 帰還困難区域の復興拠点

福島3町村

東京電力福島第1原発事故に伴う避難指示区域のうち

最も放射線量が高かった帰還困難区域で、昨年6〜8月に避難指示が解除された福島県葛尾村、大熊町、双葉町



復興拠点 帰還困難区域 ※葛尾村、大熊町、双葉町は復興拠点部分が避難指示解除済み

葉町の特定復興再生拠点区域（復興拠点、計約15平方キロ）に暮らす人は、今年2月時点で拠点内の住民登録者の1%程度にとどまる。ところが6日、共同通信のまとめで分かった。避難解除まで11年以上を要し、インフラが十分ではない旧帰還困難区域で生活を再開するハードルの高さが浮き彫りに

【12面に関連記事】  
かつての中心街などを国費で除染した復興拠点は、残る浪江町、富岡町、飯館村の計約12平方キロも今年春に避難解除を迎える。いずれも住民の帰還意向は低迷し、今後数年かける町づくりで人々を呼び戻せるか正念場だ。  
復興拠点到る暮らしは、避難先と拠点内の自宅を行

き来する人を合わせ、葛尾村が行政区長への取材で少なくとも5人。大熊町は転入届で把握した36人。双葉町は町に暮らす約60人のほとんどが拠点在住と説明しており、3町村で計100人ほど。これに対し拠点内の住民登録は葛尾村80人、大熊町5830人、双葉町3309人の計9219人だった。